

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		☒ コンクリート ☒ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☒ アスファルト・コンクリート ☒ 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数____年、棟数____棟 その他()			
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☒ 学校 ☐ 病院 ☒ その他(幼稚園) 敷地境界との最短距離 約____m その他(幹線道路沿い、交通量多い)			
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☒ 十分 ☐ 不十分 その他()		道路使用許可済	
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☒ 無 前面道路の幅員 約 12 m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他(大型車通行が可能)		鉄板設置により、公道乗入路を保護 交通整理員の常駐	
	石綿 (修繕・模様替工事のみ)	☐ 有	特定建設資材への付着物	☐ 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿吹付けロックウール等) ☐ 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等)	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) ☐ 飛散性石綿の適正処理の実施 ☐ 非飛散性石綿の適正処理の実施
			その他	☐ 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) ☐ 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) ☐ 非飛散性石綿(スレートボード等)	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) ☐ 飛散性石綿の適正処理の実施 ☐ 非飛散性石綿の適正処理の実施(※事前措置が必要な場合)
	☐ 無				
	☐ 有				
	☒ 無				
工事ごとの作業内容	工程		作業内容		
	①造成等		造成等の工事 ☒ 有 ☐ 無		
	②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 ☒ 有 ☐ 無		
	③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 ☒ 有 ☐ 無		
	④屋根		屋根の工事 ☒ 有 ☐ 無		
	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 ☒ 有 ☐ 無		
⑥その他 (仮設)		その他の工事 ☒ 有 ☐ 無			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分		種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
			☒ コンクリート塊	20 トン	☐ ① ☒ ② ☒ ③ ☒ ④ ☒ ⑤ ☐ ⑥
			☒ アスファルト・コンクリート塊	2 トン	☒ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ⑥
			☒ 建設発生木材	10 トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☒ ④ ☒ ⑤ ☒ ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他					
備考					

□欄には、該当箇所「レ」を付すこと。